



2021年4月15日

各 位

会社名 株式会社 フレアス
代表者名 代表取締役社長 CEO 澤登 拓
(コード番号: 7062 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員 経営企画部長 佐藤 真悟
(Tel. 03-6632-9210)

新たな事業の開始に関するお知らせ

当社は、2021年4月15日開催の取締役会において、新たに看護小規模多機能型居宅介護事業を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業開始の趣旨

当社グループは、「全国津々浦々に、一人でも多くの方に速やかにフレアスのサービスを提供し、日本の在宅事情を明るくする。」という経営ビジョンのもと、在宅マッサージサービスの拡大を推進するとともに、訪問看護及び訪問介護事業を展開してまいりました。

しかしながら、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に達する2025年頃には、国民の3人に1人が65歳以上の高齢者、5人に1人が75歳以上の後期高齢者になるといういわゆる「2025年問題」が到来し、多くの医療難民、介護難民の発生への対応が社会問題となることを見込んでおります。このような環境下、「2025年問題」の解決企業として当社が事業を遂行し、在宅療養を余儀なくされている方の生活を豊かにしていくためには、在宅マッサージサービスの拡大だけではなく、看護や介護などの連携をより一層強め、社会福祉サービスを総合的に提供できる企業へと成長する必要があると考えております。

そこで、これまでの訪問看護や訪問介護に加えて、利用者が通い（デイサービス）や泊まり（ショートステイ）での利用が可能となる看護小規模多機能型居宅介護事業を開始することといたしました。

2. 本事業の概要

(1) 本事業の内容

看護小規模多機能型居宅介護とは、医療依存度の高い利用者が在宅生活を営む中で生じる様々なニーズに対して、従来型の介護施設で行われていた通いや泊まりでの利用に加えて訪問看護や訪問介護といった複合的なサービスを、看護小規模多機能型居宅介護事業所を設立することで実現する介護保険サービスです。

また、国が推進している、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるための「地域包括ケアシステム」の中心的な役割を期待されている事業でもあります。

(2) 本事業を担当する部門

開発企画部

(3) 本事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

2022年3月期は、当社グループにおいて2021年12月中に1事業所の開設を予定しております。

なお、1事業所の設立のための土地の賃借料として3,600千円(年額)、建物の建築費用として110,000千円、事業所内の什器備品費用として14,700千円、合計128,300千円を見込んでおります。

3. 日程

(1) 取締役会決議日	2021年4月15日
(2) 事業開始期日	2021年12月中(予定)

4. 今後の見通し

本件が2022年3月期の連結業績に与える影響は現在精査中であり、2022年3月期の連結業績予想は現時点で未公表ですが、今後開示が可能となった時点で速やかにお知らせいたします。

以上

(参考) 2021年3月期連結業績予想(2020年8月13日公表分)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
2021年3月期 連結業績予想	3,881百万円	△41百万円	66百万円	17百万円
2020年3月期 実績	3,962百万円	74百万円	119百万円	56百万円

※1. 2020年3月期は、連結財務諸表を作成していないため、個別財務諸表の数値を記載しております。

※2. 2020年3月期実績における親会社株主に帰属する当期純利益には、当期純利益の数値を記載しております。